

平成16年第3回定例会  
斑鳩町議会会議録

平成16年6月1日  
午前9時55分 開会  
於 斑鳩町議会議場

---

1, 出席議員 (16名)

1番	嶋田善行	2番	松田正
3番	飯高昭二	4番	西谷剛周
5番	森河昌之	6番	浅井正八
7番	小野隆雄	8番	坂口徹
9番	浦野圭司	10番	吉川勝義
11番	三木誓士	12番	木田守彦
13番	木澤正男	14番	里川宜志子
15番	中西和夫	16番	中川靖広

---

1, 欠席議員 (0名)

---

1, 出席した議会事務局職員

議会事務局長	浦口隆	係長	猪川恭弘
--------	-----	----	------

---

1, 地方自治法第121条による出席者

助役	芳村是	収入役	中野秀樹
教育長	栗本裕美	総務部長	植村哲男
総務課長	西本喜一	総務課参事	吉田昌敬
企画財政課長	藤原伸宏	企画財政課参事	野口英治
税務課長	植嶋滋継	住民生活部長	中井克巳
福祉課長	西川肇	健康推進課長	清水孝悦
環境対策課長	清水建也	住民課長	西谷桂子

都市建設部長	北村光朗	建設課長	堤和雄
観光産業課長	田口好夫	都市整備課長	藤本宗司
都市整備課参事	西田哲也	教委総務課長	野崎一也
生涯学習課長	阪野輝男	上下水道部長	池田善紀
上水道課長	水田美文	下水道課長	谷口裕司

---

## 1, 議事日程

- 日程 1. 会議録署名議員の指名
- 日程 2. 会期の決定について
- 日程 3. 建設水道常任委員長報告について
- 日程 4. 厚生常任委員長報告について
- 日程 5. 総務常任委員長報告について
- 日程 6. 都市基盤整備特別委員長報告について
- 日程 7. 議案第18号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について
- 日程 8. 議案第19号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について
- 日程 9. 議案第20号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について
- 日程 10. 議案第21号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について
- 日程 11. 議案第22号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について
- 日程 12. 議案第23号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）
- 日程 13. 議案第24号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）
- 日程 14. 議案第25号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）
- 日程 15. 議案第26号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の締結について
- 日程 16. 議案第27号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の締結について
- 日程 17. 承認第 6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第

- 1号) について)
- 日程18. 承認第 7号 町長専決処分について承認を求めることについて(平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算(第1号)について)
- 日程19. 認定第 2号 平成15年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について
- 日程20. 認定第 3号 町道認定について
- 日程21. 同意第 3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて
- 日程22. 報告第 4号 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について)
- 日程23. 報告第 5号 議会の委任による町長専決処分の報告について(平成16年度斑鳩町一般会計補正予算(第1号)について)
- 日程24. 報告第 6号 平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)
- 日程25. 報告第 7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告について
- 日程26. 報告第 8号 平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告について
- 日程27. 要請第 1号 「年金法案の徹底審議を求め、全国会議員の年金納入情報公開と未納閣僚の辞職を求める意見書」(案)の議会採択の要請書
- 日程28. 要請第 2号 「人権侵害救済法の早期制定を求める意見書」採択について
- 日程29. 陳情第 2号 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書
- 追加日程1. 要請第 3号 「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」の提出に関する要望書

---

1, 本日の会議に付した事件

議事日程と同じ

---

(午前9時55分 開会)

○議長（浅井正八君） おはようございます。

ただいまの出席議員は16名で、全員出席であります。よってこれより平成16年第3回斑鳩町議会定例会を開会いたします。

ただいまから本日の会議を開きます。

初めに、町長が欠席されていますので、助役より議会招集のあいさつをお受けいたします。芳村助役。

○助役（芳村 是君） おはようございます。

本来ならば、小城町長が議員皆様方に本日招集のごあいさつを申し上げるところでございますが、町長が体調を崩され現在入院されておりますことから、議員皆様方に大変ご迷惑をおかけすることになります。ご理解していただきますようお願い申し上げます。このようなことから、助役の芳村が町長にかわりまして招集のごあいさつをさせていただきます。

平成16年第3回町議会定例会を招集いたしましたところ、議員皆様方には、公私何かとお忙しい中、お繰り合わせの上ご出席を賜り、厚く御礼を申し上げます。平素は、町政諸般にわたりまして格別のご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。

平成16年度も既に2カ月が過ぎ、各事業を円滑に推進出来てますことを心から感謝を申し上げます。2カ月が過ぎまして、職員ともども一丸となって本年度事業の早期実施を図るべく積極的に取り組んでいるところでございます。今後さらに、円滑かつ効果的な事業推進に向けて全力を挙げて取り組んでまいりたいと考えており、議員皆様方より一層の温かいご支援、ご協力を賜りますようお願いを申し上げます。

さて、本定例会は、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてなど20議案を提出させていただいております。いずれの議案につきましても、温かいご審議を賜りまして、満場一致で原案どおりご承認いただきますようお願いを申し上げます。

また、辰巳、松田両監査委員には、5月18日、水道決算監査について克明にご審査をいただき、深く感謝をいたしておりますと共に、賜りましたご意見を踏まえてさらに合理的、効果的な運営に努め、安全で清浄な飲料水の安定供給に努めてまいりたいと考えております。

なお、提出議案の説明は後刻とさせていただくこととし、簡単ではございますが招集のあいさつとさせていただきます。ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） ただいまから議事に入ります。

本定例会の議事日程は、お手元に配付いたしております議事日程表のとおりであります。よってこれに従い議事を進めてまいります。

まず、日程1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により、議長において指名いたします。本定例会の会議録署名議員には、3番、飯高議員、4番、西谷議員を指名いたします。両議員には、会期中よろしくお願いいたします。

続きまして、日程2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。本定例会の会期を、本日から本月18日までの18日間と定めることについて、これにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって本定例会の会期は、本日から本月18日までの18日間と決定いたしました。

続きまして、日程3、建設水道常任委員長報告についてを議題といたします。

平成16年第1回斑鳩町議会定例会において、建設水道常任委員会の閉会中における継続審査とされましたことについての審査結果についての報告を求めます。16番、中川委員長。

○建設水道常任委員長（中川靖広君） それでは、建設水道常任委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の5月27日に建設水道常任委員会を開会し、継続審査事案をはじめ他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告を申し上げます。

まず初めに、継続審査案件であります公共下水道事業に関することについてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、流域下水道事業の4月末の進捗状況は、中継ポンプ場築造工事は、電気設備については55%で、機械設備については80%である。竜田川幹線管渠第4号工事については、管渠内面仕上げ及び接続点の人孔築造工事が進められており、進捗率は69%で、順調に進んでいる。町の公共下水道工事は、5月24日に、龍田北汚水幹線1工区など6件、管渠延長2,637メートルについて入札を行った。そのうち3件については、契約議案として本定例会に上程を予定している。また、斑鳩町浄化槽雨水貯留施設転用補助金交付要綱（案）を取りまとめ、定例会中の委

員会でご審議を賜りたいと考えているとの説明がありました。

本件については、当委員会として説明を受け、一定の審査を行ったということで終わりました。

続いて、本定例会に提出が予定されている案件について、1つ、斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について、1つ、斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、1つ、平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1、その2、その3）、1つ、町道認定について、それぞれについて6月定例会に提出が予定されているということで、あらかじめ説明を受けたところであります。

委員からは、町営住宅の跡地の土地利用についての考え方について、興留東団地の建て替えについて、公共下水道整備の進め方についての質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。

次に、各課報告事項として、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について及び平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち、当委員会に属するものについて、町営住宅募集について、5月14日の大雨に係る対応について、それぞれ担当課より説明がありました。

委員からは、浸水対策についての考え方などの質疑がありましたが、理事者より一定の答弁がなされております。

最後に、その他として委員から、大和川の沈水橋での安全対策について、国道168号線の河藪橋交差点付近の安全対策の進捗について、違反広告物への対策について質疑があり、理事者からは一定の答弁がなされております。

なお、当委員会は、議長に申し出る中、公益に関する出張として、去る4月22日に奈良県郡山土木事務所に、奈良県道路及び河川の改良事業、維持管理に関する要望を行ったところでありますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上が、閉会中における当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理をさせていただいておりますので、ご覧いただけますようよろしくお願い申し上げます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 続きまして、日程4、厚生常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における厚生常任委員会の審査結果についての報告を求めます。12番、木田委員長。

○厚生常任委員長（木田守彦君） それでは、厚生常任委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の5月21日に厚生常任委員会を開会し、継続して調査中の事案等をはじめ、その他所管事務に関する調査を行いました。その審査の概要についてご報告をいたします。

初めに、継続審査事案であります（仮称）総合福祉会館整備計画についてを議題とし、理事者側より説明を求めたところ、事業用地の選定については種々検討しているところで、本施設については本町の重点施策であることから、出来るだけ早い対応をしてまいりたいと考えているとの説明がありました。

本件について質疑を求めたところ、委員より、総合福祉会館は今後の高齢化社会に向けて是非共欲しい施設という認識でこれまで取り組んできたが、もし合併をすればどうなるのか、新市建設計画の中での状況としてどのように見ておいたらいいのかとの質問があり、理事者より、合併をするしないにかかわらず、事業計画も立て町の財政シミュレーションにも入っているので、進めないといけないと思っているとの答弁がありました。

また、用地確保などいつ頃までに目処をつけたいと考えているかとの質問には、一旦候補地として選考した場所が、協力をなかなか得られないことから断念したという経緯から考えますと、即座にというわけにはいかない。非常に難しいところがあり、いつごろというのは言いがたい面があるとの答弁でありました。

以上、継続審査案件については、当委員会として一定の審査をしたということで終わりました。

続いて、本定例会に提出が予定されている案件、1つとして、斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について、2つとして、平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、3つとして、町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、4つとして、町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町老人保健事業特別会計補正予算（第1号）について）、5つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、6つとして、議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）、いずれも6月定例会に提出が予定されているということで、若干の質疑

があり、あらかじめ説明を受けたということで終わりました。

続いて、各課報告事項としまして、斑鳩町印鑑条例施行規則の一部を改正する規則について、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についてのうち当委員会に属するものについて、次世代育成支援行動計画及び障害者福祉計画の進捗状況について、担当課よりそれぞれ報告がありました。

その他として、委員より、厚生年金ならいかるが荘の廃止等について、いきいきの里のシャワーの温度について、介護認定についてそれぞれ質問があり、理事者より一定の答弁がなされております。

以上が閉会中におけます当委員会にかかわります審査事案の主な審査の概要であります。詳細につきましては会議録に整理させていただいておりますので、ご覧いただきますようお願い申し上げます。

これをもちまして厚生常任委員長報告を終わらせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 続きまして、日程5、総務常任委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における総務常任委員会の審査結果についての報告を求めます。2番、松田委員長。

○総務常任委員長（松田 正君） 総務常任委員会の報告をいたします。

総務常任委員会は、5月25日会議を開き、当面する所管事項について、必要な報告と事案の審査を行いましたので、その要旨をご報告し、ご理解を得たいと考えます。

まず初めに、総務常任委員会が継続審査事案としています藤ノ木古墳周辺整備に関することについてであります。

第5次発掘調査の結果を踏まえ、3月22日に開きました第17回検討委員会で、平成16年度の保存整備のあり方、その工法や仕様等の検討課題について、1つに、墳丘整備のあり方、2つに、石室保存修理工法と公開方法、3つに、展示物の施設規模と運営方法等の3つに区分し、7月以降12月頃までに3回の整備検討委員会を開き、計画の具体化を図ることが確認されたことを受け、現在、事務局でその計画素案の作成に取り組んでいるところだとの説明を受け、これを了承いたしました。

また、史跡中宮寺跡の公有化については、平成15年度から3カ年計画で進められる



ことになっており、平成16年度では、地権者8名、17筆、7,077平方メートルの取得が予定されており、現在個別に整理が進められており、秋の農作物収穫後に取得作業手順が行えるようにしているとの説明であります。

続いて、6月定例議会の付議予定議案として、1つに、平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、2つに、平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告についての2事案についての趣旨説明を受け、若干の質疑がありましたが、その内容については割愛をいたします。

次に、各課報告についてであります。

その1つは、5月13日の大雨に係る対応についてであります。この件につきましては、5月14日付文書によって各議員に連絡があった内容の報告どおりであります。各委員からは次のような発言がありました。

1つに、あの程度の雨量で被害が発生したということであるが、その原因についてどのように考えているのか。2つには、抜本的には三代川などの改修が行われるべきだと思いますが、それにしても浸水池などの設備が機能していないのではないかと。3つに、斑鳩町目安と河合町の大輪田にかかる大和川の沈水橋、大城橋の管理責任はどこにあるのか。対岸の斑鳩町、河合町で安全対策を講じるべきではないかと。4つに、むしろ沈水橋を解消し、正規の橋をかけるための努力が必要ではないのか等々について発言があり、理事者から一定の考え方が述べられましたが、今後その都度的確な判断と対応によって地域住民の安心と安全確保が図られるよう要望することといたしました。

なお、スポーツセンター前の駐車場使用と管理のあり方についての意見が交わされましたが、双方の見解に若干の差異が感じられましたが、これらの論議を踏まえ、より合理的な管理手法について検討努力することを要請したところであります。

最後に、8月に予定されております奈良県消防操法大会に、奈良県消防協会生駒南支部代表として斑鳩町消防団が出場することになり、4月27日に選手の決断式が行われ、現在厳しい訓練が実施されています。このことに心をされ、議員各位の限りなき激励を賜りますように、消防運営委員長の立場においてお願い申し上げ報告を終わります。ありがとうございました。

○議長（浅井正八君） 続きまして、日程6、都市基盤整備特別委員長報告についてを議題といたします。

同じく閉会中における都市基盤整備特別委員会の審査結果についての報告を求めます

。8番、坂口委員長。

○都市基盤整備特別委員長（坂口 徹君） それでは、都市基盤整備特別委員会委員長報告をさせていただきます。

3月定例会後、閉会中の3月26日、4月30日及び5月27日に、都市基盤整備特別委員会を開催し、継続審査案件について審査を行いました。その審査の概要についてご報告いたします。

初めに、都市計画道路の整備促進に関することについてのうち、いかるがパークウェイについての、その経過及び対応についてであります。

まず、3月26日の委員会では、理事者より、モデル区間400メートルが3月3日に都市計画道路法隆寺線との一部と共に供用開始した。開通に先立って行われた記念行事には、約700名の方にご来場をいただいた。来場者に行ったアンケート調査では、多くの方に高い評価を得ていると感じられました。

開通後の状況については、あゆみの家から通じる町道との交差部分や服部道と法隆寺線の交差部分の安全対策について意見をいただいております、注意喚起の案内標識の検討などを行っている。服部道と法隆寺線の交差部には、T字路であることを確認出来る矢印表示を設置させていただいた。

3月16日の交通量調査においては、小吉田集落内の交通量は、モデル区間開通前の約2割の約1,000台程度が減少している。

稲葉車瀬区間については、土地境界を確定するための書類の作成が完了し、来年度には用地買収へと進んでいただける予定であるとの説明がありました。

委員より、稲葉区間の計画は平成19年ということなので、目標に向かい鋭意努力し、また竜田川の橋梁を含む工事となるので、安全対策については最善の方策を講じていただきたいとの要望がありました。

当委員会としては、説明を受け、了承したということで終わりました。

次に、4月30日の委員会では、理事者より、第9回いかるがパークウェイ推進協議会が3月26日に開催され、事業PRパースの設置場所、PRビデオの放映について協議された。

また、モデル区間は住民に見てもらい、意見を聞くという趣旨から、清掃等の維持管理面で指摘を受けないようにとの意見があり、これについて国と調整をとったところ、ボランティアサポートプログラムという、地域や企業の方々に道路の美化清掃に参加し

てもらい、快適な道づくりを進めることを目的とした制度の導入を検討することとなり、町内のボランティア団体である「桂の会」に協力を願えないか打診したところ、快く内諾いただくことが出来た。町としては、道路の維持管理ということから、モデルケースとして大変期待をしているところである。

モデル区間の安全対策については、あゆみの家から町道との交差点付近での安全対策として、交差点表示をすることや横断歩道の設置は現状では難しいと聞いているが、地元要望等による方法も検討していきたいと考えている。

稲葉車瀬区間については、一部を除いて民有地所有者の筆界確認書等への印鑑受領はほぼ完了し、用地買収へ進んでいただける予定となっているとの報告がありました。

委員より、全体として遅れているのは、町として、やるという強い意志がなかったのが遅れている最大の原因と思うので、一刻も早く用地買収出来るように国に働きかけて進めてもらいたいとの要望がありました。

当委員会としては、説明を受け、了承したということで終わりました。

次に、5月27日の委員会では、理事者より、稲葉車瀬地区において、土地の境界がほぼ確定し、買収予定面積が算出されたことで、来る6月4日に国から今後の用地買収の進め方と用地買収への協力のお願いについて説明会が開かれる。今後の工程として、秋頃に農地の所有者に対し、買収単価等についての説明会を予定している。全体的な用地買収を出来るだけ早く完成させたいと、国も考えている。

モデル区間の安全対策として、町道470号線とパークウェイの交差直前に、南北に「交差点注意」の看板と白線による破線を設置し、注意喚起の設置を施している。

モデル区間の施設管理については、前回委員会で報告したボランティア団体の「桂の会」と国で活動内容について協議していただいた。今後は、いかるがパークウェイ推進協議会にも確認いただいた上で、具体的な管理協定等を調整してまいりたいと考えている。

事業PRパースの設置場所は、パークウェイ全線のゾーン設定を考慮し、「やすらぎゾーン」、「ふれあいゾーン」、「にぎわいゾーン」の各事業PRパースを掲示することを基本に場所を決定し、6月には工事に着手していただける、との報告がありました。

委員より、平成16年度に用地取得を行う予定について、概要が把握出来る資料提示について、パークウェイにかかる代替地として要望のある龍田西8丁目の公社保有地の関係について、パークウェイの推進についての最終的な決定についてなど質問があり、

理事者より一定の答弁がなされており、当委員会としては、説明を受け、了承したということと終わりました。

次に、法隆寺線についての、その経過及び対応についてであります。

理事者より、各開催日とも、用地買収について鋭意努力しており、早期に全線の買収が出来るように努力していきたいとの説明を受けました。それぞれ特段の質疑はありませんでしたが、当委員会としては、説明を受け、了承したということと終わりました。

次に、その他路線についてのその経過及び対応についてであります。

3月26日の委員会では、法隆寺門前線について、東側部分の発掘調査は連休までに完了させる予定である。その後、代執行を行った部分の発掘調査に入り、5月末ごろまでには完了される予定で、秋の観光シーズンまでには整備を終わる予定で進められていると報告がありました。

委員からは、特段の質疑はありませんでしたが、当委員会として、説明を受け、了承したということと終わりました。

次に、4月30日の委員会では、各委員より質疑をお受けしたところ、都市計画道路の整備について質疑があり、理事者より一定の答弁があったところです。

次に、5月27日の委員会では、理事者より、法隆寺門前線について、東側残部分の工事について、発掘調査が行われていたが、5月7日に完了し、現在、歩道部分の工事が進められており、県としては8月中に完成する予定で進められている。

町の東側広場の整備については、県事業の完了後、引き続き着手してまいりたいと考えており、9月議会には広場整備事業の予算について補正をお願いしたいと考えているとの説明がありました。

委員より、特段の質疑はありませんでしたが、当委員会としては、説明を受け、了承したということと終わりました。

続いて、2件目の継続審査案件であります、「JR法隆寺駅周辺整備事業に関することについて」、その経過及び対応についてであります。

まず、3月26日の委員会では、理事者より、橋上駅舎、自由通路等の基本設計について報告がありました。

自由通路は、有効幅員で6メートルを確保し、南北駅前広場からはエレベーター及び階段で乗降出来るようになっている。北口の東階段は、幅員2.5メートルで、上りエスカレーターを併設し、西側は幅員1.5メートルの階段となっている。南口は、東側

階段は幅員3メートルで、上りエスカレーターを併設し、西側は幅員2メートルの階段となっている。観光客等の案内スペースを通路の北側の角に確保している。

また、駅舎側には男女トイレを1つずつ、多機能トイレを2つ設けている。2階コンコースから奈良方面ホームへ、大阪方面ホームへそれぞれエレベーターが1基ずつ、階段が2カ所、上り用エスカレーターが1基、それぞれ設けられている。

駅舎の意匠、外観は、コンセプトとして、1つは、世界文化遺産の法隆寺などを意識するが、そのイメージに捕らわれ過ぎない新しい町の顔とし、2つには、周囲の自然、歴史を感じ取れるような開放的な空間を確保することとし、自由通路の屋根と階段の屋根が水平を基調とした段で構成されている。これは、重なり合う複数の屋根で法隆寺の五重塔に代表される両方向への屋根の連続を連想させるデザインとなっている。この外観イメージを基調として詳細設計では検討を重ねていきたい。

駅前広場、道路の整備計画としては、北口広場の改善として、踏切への現道の改良や廃線敷地を利用した西行きルートの確保を計画している。南口も、駅前広場の改善と西方面ルートの確保を計画している。

これらの駅周辺整備計画は、駅舎、自由通路整備に伴い、密接に関連してくる必要最小限の第一期整備であると考えている。都市計画による駅前広場整備、安堵王寺線の整備など、新家の土地改良整理事業の地権者の意向を見極めながら、段階的に整備していく考えである。平成16年度は、基本協定をJRと締結し、基本設計の成果を踏まえ詳細設計作業を進めていくことになる。

委員からは、北口の道路の幅員はどのぐらいに広がるのか。橋上駅舎にかかる費用の割には、動線として全く確保出来ていない気がする。一本ぐらいきちっとした道路を抜くべきである。JRの今年度の事業に対する負担はどのぐらいになるのか。意匠について、法隆寺のイメージを余り強調しない形で、斑鳩らしいということだが、我々の検討する機会はないのか。展望台をつけて駅の上に上ったら三塔が見えるところをつくるという話もあったが、自由通路から自由に上がれる通路を確保してはどうか。案内所に常時人を配置していただきたい。屋根について、イメージとして瓦しかない。瓦でも風で飛ばない技術があると聞いている。やはり法隆寺駅は瓦というイメージで考えてもらいたい。駅前駐在所が交番になると、中の施設も大きく変わると思うが、これはこの計画に盛り込まれているのかなど質疑、意見がありました。理事者より一定の答弁がなされており、当委員会としては説明を受けたということで終わりました。

次に、4月30日の委員会では、前回の委員会で指摘のあった瓦葺きについて、JRと再度協議をした。JRとしては、鉄道に関する技術上の基準を定める省令第20条に基づき、路線上空や線路内に落下する恐れのある場所について、構造物に瓦などのくずれの恐れのあるものを仕上げ材として使用することは出来ない。また、社内規定により、極力、維持管理の必要性が低い材料を使用して施工するという方針があり、瓦等の使用は制限されているとのことであり、法令上の規定を遵守するとともに、社内規定の運用も図る中で、瓦葺きは出来ないとのことであった。町としても、本瓦葺きに近い金属製の瓦の形をした材料を選定し進めていきたい。

踏切の拡幅について、再度調整したところ、北口と南口の歩道をつなぐ動線として要望する中、拡幅で内部調整をしていくということであった。

公衆トイレについては、維持管理面を考慮する中、従来どおりJR施設内のトイレを利用していただくことでご理解いただきたい。

今後の取り組みについて、6月には基本協定を締結出来るよう内容を調整中である。スケジュールとして、2カ年を予定していたが、基本設計等詳細事項を詰める中で、平成18年度までの3カ年が必要となり、債務負担行為の変更をお願いする予定であるとの説明がありました。

委員からは、全国では瓦を使った駅舎がある中で、JRとの協議でどうして金属製になったのか。全国でも瓦でしているところもあるということから、ぜひJRに示していただきたい。今後の進め方について、いつ頃までに委員会として検討しなければいけないのか。日本瓦を是非使っていただきたい。法令上の規定はあるが、瓦を使った駅舎があるのではないかと考えているので、規定が出来た以降、JRが瓦葺きした施工例を調査していただくまで屋根の結論は待っていただきたいなどの意見、要望があり、理事者より一定の答弁がなされております。当委員会としては、説明を受けたということで終わりました。

次に、5月27日の委員会では、理事者より、本定例会に付議予定議案である、大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の締結及び大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の締結について、また報告事項である平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、当委員会に属するものについて、いずれも関連する内容であるため一括して説明がありました。

自由通路については、本来、都市施設として町が施工すべきものであるが、鉄道軌道

上の工事であるためJRに事業を委託して行うことになる。橋上駅舎については、JRの施設であるが、町の都市施設である自由通路の整備により、現駅舎を支障移転する必要が生じ、その支障となる駅舎の移転に要する駅機能回復補償分として必要な事業費を町が負担するものである。協定金額は、自由通路が5億9,359万4,000円、橋上駅舎が13億9,127万円である。自由通路は2カ年で施工し、町施設であることから全額町負担となる。橋上駅舎は、3カ年で施工し、JRの負担金が約9,900万円となり、それ以外は町が負担することとなるものである。また、それぞれの詳細設計についても、JRに委託することになり、町が負担することとなる。費用総額としては、20億6,200万円となり、事業期間は平成16年度から平成18年度の3カ年事業として実施していくこととなるとの説明がありました。また、これに関して、事業にかかる債務負担行為の変更についても説明があったところです。

さらに、前回委員会で委員より指摘のあったことについて説明がありました。日本瓦の使用については、JRに赴き、再検討を文書にて要請したが、列車運行及び利用客の安全性の確保、維持管理の観点から使用出来ないとのことであった。アクセス道路については、今日まで新家地区土地区画整理事業と一体的に、都市計画を定めて実施しようということで進める中で、思うように区画整理事業が進んでいない現状にある。線引きの見直し作業も本年度から始まることから、地元には一定の判断をしてもらう必要があり、区画整理事業を断念せざるを得ない状況になったとしても、シンボルロードや駅前広場については、都市計画決定の作業を進めていく必要があると考えている。しかし、都市計画決定には時間を要することから、橋上駅等が完成しますと、暫定的にでも県道に接続するアクセスルートが必要となるので、先の委員会で示したルートをまず確保していきたいとの説明がありました。

委員より、配付されている資料からでは、どのように整備されていくのか全く明らかでないし、議会の承認を求めるものとしては不十分であると思う。この計画について、JR主導で来ているような気がするが、協定を結んでしまうと、今後検討の余地というのはなくなってしまうのか。斑鳩町の玄関口にふさわしい駅舎として考えるとき、展望台を主張してきたが、高さ制限などを理由に断念し、自由通路をガラス張りにすることで配慮するというのは納得出来ない。現時点では賛成出来ない。一定規格にはまった駅舎ばかりの中で、斑鳩という特徴を出すために、もう少し考えてもらいたいなど質疑、意見があり、当委員会としては結論が得られませんでした。本定例会中の委員会に

において、再度理事者より計画についてわかりやすい説明を求めていくこととし、当日は、委員会として説明を受けたということで終わりました。

以上が、閉会中における当委員会の審査の概要であります。詳細については会議録に整理しておりますので、ご覧いただきたいと思っております。

これをもちまして都市基盤整備特別委員会委員長報告とさせていただきます。ご清聴ありがとうございました。

- 議長（浅井正八君） 続きまして、日程7、議案第18号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例について、日程8、議案第19号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例について、日程9、議案第20号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について、日程10、議案第21号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）について、日程11、議案第22号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）について、日程12、議案第23号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）、日程13、議案第24号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）、日程14、議案第25号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）、日程15、議案第26号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の締結について、日程16、議案第27号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の締結について、日程17、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）、日程18、承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）、日程19、認定第2号 平成15年度斑鳩町水道事業会計決算の認定について、日程20、認定第3号 町道認定について、日程21、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて、日程22、報告第4号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程23、報告第5号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）、日程24、報告第6号 平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）、日程25、報告第7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告について、日程26、報告第8号 平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告について、日程27、要請第1号 「年金法案の徹底審議を求め、全国会議員の年金納入情報公開と未納閣僚の辞職を求める意見書



」(案)の議会採択の要請書、日程28、要請第2号「人権侵害救済法の早期制定を求める意見書」採択について、日程29、陳情第2号緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書、以上23議案を一括上程いたします。

助役から、本定例会に付議されました23議案についての総括提案説明を求めます。  
芳村助役。

○助役(芳村 是君) それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明をいたします前に、少しお時間をいただきまして、現在、町が進めております事業につきまして、その考え方なり、現在の状況等につきまして、ご説明を申し上げ、議員皆様方のご理解とご協力をお願いいたしたいと思っております。

はじめに、市町村合併についてであります。昨年6月に第1回の合併協議会が開催されてから1年が過ぎ、計12回の協議を重ねてまいりました。これまで合併協定項目43項目中37項目が提案され、このうち31項目の確認が終わり、6項目が協議中となっております。「合併の期日」など残りの6項目についても、6月、7月の協議会に提案される予定と聞いております。早ければ8月の協議会ですべての協定項目の確認が終わり、その後、新市建設計画や財政シミュレーション及び新市の名称や事務所の位置などの協定項目と、それに含まれる事務事業の取扱いなどについて、住民皆様に来るだけわかりやすく、また住民皆様が求めておられる情報を的確に提供してまいりたいと考えております。そのためにも、説明資料の作成や住民説明会の実施時期、実施方法等について、7町と合併協議会事務局で十分協議検討をしまして住民説明会を開催してまいりたいと考えております。

また、住民投票についてであります。現在、「斑鳩町の合併についての意思を問う住民投票に関する条例」について市町村合併調査研究特別委員会で熱心にご審議いただいております。この条例が成立しましたら、できるだけ早い時期に条例の施行規則を作成しまして、特別委員会にお示しし、ご審議いただきたいと考えております。また、現在、議会において住民投票条例の制定に向けて取り組んでいただいております。6月議会に上程していただける予定であると聞いておりますが、この条例に基づく住民投票の実施時期については、住民説明会終了後の秋頃になりますが、事前に広報等により住民周知に努めまして投票率の向上を図ってまいりたいと考えております。

次に、(仮称)総合福祉会館の整備についてであります。

3月議会におきましてご報告させていただきましたように、諸般の事情により用地の

取得ができなくなりましたことから、計画をしておりました予定地での建設を断念したところであります。しかしながら本施設の建設は本町の重点施策の一つでありますことから、少しお時間をいただくなかで、本施設の早期建設に向け取り組んでまいりたいと考えております。また、建設用地の選定などがまとまりましたならば、担当常任委員会にご相談申し上げたいと考えておりますので、議員皆様方のご理解とご協力をお願い申し上げます。

次に、ビニールごみのリサイクルについてであります。

当町におきましては、ISO14001の取組みを行っているにもかかわらず、その一方でビニールごみについては埋立処理をしていることはいかかなものか、というご指摘もあるなかで、3月議会定例会の施政方針でもご説明させていただきましたが、近い将来にはビニールごみをリサイクル処理する方向で検討をしております。今後、廃棄物減量等推進審議会や担当常任委員会にもご相談申し上げながら、リサイクル化を進めてまいりたいと考えております。

次に、可燃ごみ収集のステーション化についてであります。

このことにつきましては、各自治会においてご検討をいただきまして、ほとんどの自治会でご理解とご協力を得ることができ、収集の効率化が図られているところであります。今後、集積場所の変更や収納ボックス等の整備につきましても、自治会からのご要望に的確に答えてまいりたいと考えております。

次に、平成15年2月に認証を取得しましたISO14001環境マネジメントシステムについてであります。

本年1月に受審しました認証機関による定期審査におきまして、当町の環境マネジメントシステムは4段階ある評価のうち、最上である「向上」という評価をいただきました。これも議員皆様方のご理解とご協力を得ながら、全職員が当システムに取り組んだ結果であると喜んでいらっしゃるところでございます。しかしながら、ISO14001は、常にそのシステムを見直すなど継続的にその取組みを発展させていくことが重要でありますことから、今後も職員とともに積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、都市基盤等の整備についてであります。

まず、いかるがパークウェイ整備事業についてであります。3月3日に小吉田モデル区間400メートルが開通されまして、パークウェイ全線開通に向けての大きな弾みとなりました。町ではモデル区間を多くの住民皆様にご利用いただき、ご意見を伺い

、今後の全線整備に反映させていくことが重要であると考えております。このため、いかるがパークウェイ推進協議会のご意見をいただきながら、住民へのPRに努めているところであります。なお、開通1年後の平成17年3月には全世帯を対象にモデル区間についてのアンケート調査を実施していただき、住民皆様の評価を得ていく予定となっております。

また、モデル区間に続いて事業に着手していただきました稲葉車瀬区間につきましては、地元関係者のご理解を得まして、事業用地を確定するための作業が完了しました。6月4日には地権者に対する用地買収の進め方等について説明会がなされることになっており、今後、用地買収へと事業を展開していただくこととなっております。町としましても国と連携を密にしながら事業推進になお一層努力してまいりたいと考えております。

次に、都市計画道路法隆寺線整備事業についてであります。

ご承知のように法隆寺線の一部はモデル区間の開通とともに供用しておりまして、事業予定区間の約75%の用地を取得しておりますが、未取得となっている事業用地も残っており、今後も用地取得について鋭意努力し、予定区間の早期完成に努めてまいりたいと考えております。

次に、JR法隆寺駅周辺整備事業についてであります。

3月末に橋上駅舎自由通路の基本設計等がまとまりまして、その成果をもとにJRと具体的な協議をさらに進めてきたところであり、本定例会におきまして、大和路線法隆寺駅自由通路新築工事及び駅舎橋上化工事に伴います協定の締結について、議案を提出させていただくこととなりました。また、駅舎整備の事業スケジュールとしまして、平成16年度及び平成17年度で実施することとしておりましたが、基本設計の過程において細部を協議してまいりましたなかで、事業期間が平成18年度までの3カ年が必要とのことでありますので、債務負担行為の予算期間の変更等についても本定例会にお願いをしております。

なお、協定の締結後におきましては、速やかに橋上駅舎自由通路の詳細設計を実施させていただき、秋頃には駅構内の2面2線化工事等から着手できる見込みとなっており、駅舎整備が本格的に動いてまいります。今後とも議員皆様方には、法隆寺駅周辺整備事業の推進になお一層のご指導ご鞭撻をお願い申し上げますとともに、町といたしましても一日も早く、誰もが利用しやすい法隆寺駅の整備ができますよう努力してまいりたい

いと考えております。

次に、法隆寺門前広場整備事業についてであります。

県事業で進められております法隆寺門前線整備事業の残区間につきましては、先般2月に代執行がなされたところではありますが、そのところの発掘調査等も完了し、8月中には整備を完了される予定で道路表面等の工事が進められているところでもあります。一方、町事業の法隆寺門前広場整備事業につきましても、この地域の歴史的な修景広場の整備を図るため、法隆寺・藤ノ木線整備事業と一体的なものとして補助事業の採択をお願いしているところであり、予算の配分等が明らかになりましたら、広場事業につきまして予算措置をお願いしたいと考えておりますが、当該事業に先がけ発掘調査が必要となりますことから、本定例会に必要な費用について、補正をお願いしております。

次に、道路整備5カ年計画についてであります。平成16年度から新たな計画として進めております11路線につきましては、地域関係者の方々のご理解とご協力を得ながら計画的な取組みを行い、生活道路整備の着実な推進に向け努力してまいりたいと考えております。

次に、公共下水道の整備についてであります。

県におきましては、流域下水道工事が順調に進められており、平成16年度末には安堵町での中継ポンプ場及び町に関係する幹線工事が完了する予定であります。

町としましては、平成17年度からの一部供用開始に向け、本年3月末までに整備済み地域での自治会説明会を終え、公共下水道に対して一定のご理解を得られたものと考えております。さらに本年度は、県と供用開始に向けて法的手続の協議、使用料徴収に向けてのシステムづくり、町内金融機関との融資あっせん及び利子補給制度の協議等を行い、スムーズに供用開始ができるよう努めてまいりたいと考えております。また、工事としましては、本定例会に上程させていただいております3件の契約に関する議案にかかります工事をはじめとして、整備面積で約16ヘクタール、管渠延長で約4,700メートルの整備を進めていく予定であります。

次に、斑鳩町小中一貫教育の取組みについてであります。

昨年度は国及び県の教育特区の政策に基づき、本町においても小中一貫教育調査研究会を発足させ、計10回にわたり調査研究を行ってまいりました。

平成16年度におきましては、これまでの研究成果を活かし、より具体的に展開していくために、体制として5研究部会に分けて、実施できる部門から早期実現を目指し取

り組み、これからの斑鳩町5校の小・中学校がスムーズに連携して、より豊かな教育ができるべく、現在、研究を進めているところであります。

次に、史跡中宮寺跡の整備についてであります。

史跡地の公有化を平成15年度から3カ年計画で実施しているところであり、昨年度は地権者9件、面積8,372.68平方メートルについて公有化を図ったところであります。今年度につきまして、地権者8件、面積7,077平方メートルについて、現在、地権者との交渉を行っているところであります。また、史跡地内の旧中宮寺池の部分につきまして、遺跡の内容を確認するための発掘調査を本年6月から8月の3カ月間の予定で実施してまいりたいと考えております。

次に、町史跡駒塚古墳及び調子丸古墳の整備についてであります。

本年3月に地権者のご理解とご協力をいただき、駒塚古墳及び調子丸古墳の公有化を図ったところであります。今後は地域の歴史遺産として保存、活用していくことを目的に、その整備資料を得るための発掘調査を本年9月から11月の3カ月間の予定で実施してまいりたいと考えております。

最後になりましたが、去る5月13日、局地的な大雨により、町内各所におきまして住宅等の床下浸水をはじめ、道路や農地の冠水等の被害が発生し、議員皆様方には大変ご心配をおかけしたところであります。このような災害の状況を踏まえ、これから本格的な梅雨の時期を迎えるにあたり、平素から大雨等による災害対策への備えを十分に行うべく職員一同が再認識をしたところでありまして、被害の拡大防止に向けて迅速な対応や器材の確保等に、万全を期してまいりたいと考えておりますのでよろしくお願い申し上げます。

それでは、本定例会に付議いたしました各議案の概要につきましてご説明を申し上げます。

はじめに、議案第18号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてであります

。印鑑登録に伴う本人確認を厳格化するため、印鑑登録証明事務処理要領の一部が改正されたことに伴い、本町においても印鑑登録証明に関する登録申請時の本人確認を規定するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第19号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてであります

。

西里地区において歴史的な道筋として整備を進めております法隆寺・藤ノ木線沿道で整備いたしました西里公園及びいかるがの里服部農住土地区画整理事業により整備され、町に帰属を受けました服部川東公園、服部川西公園、服部コモン公園について、それぞれ都市公園として本条例の別表に追加するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第20号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例についてであります。

町営住宅建替事業により町営目安北団地が完成し、町営五百井団地・興留団地からの移転入居も完了しましたことから、両団地を本条例の別表から削除するため、所要の改正を行うものであります。

次に、議案第21号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ531万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ92億4,553万1,000円とするものであります。

その主な補正の内容としましては、まず歳入予算の補正では、第15款県支出金で、本年度、斑鳩小学校で実施しております公立学校社会人活用事業が、新たに1校追加承認されましたことから、その県補助金154万6,000円の増額をお願いするものであります。

第17款寄附金では、文化振興基金としてご寄附いただきました10万円と、斑鳩町開発指導要綱の改正以前に開発のあった事業にかかります公共施設整備事業協力金280万円の追加補正をお願いするものであります。

次に、第20款諸収入につきましては、県支出金と同様の事由により、新たに指導員を雇用したことによる雇用保険料納付金8,000円の増額と、消防団員の退職に伴い消防団員等公務災害補償等共済基金から、85万7,000円の入金を行うものであります。

続きまして、歳出予算の補正であります。第2款総務費では、第1項総務管理費、第5目財産管理費で、先ほど歳入でご説明いたしました公共施設整備事業協力金280万円の公共施設整備基金への積立てと、第6目企画費では、ご寄附いただきました寄附金10万円を文化振興基金に積立てするものであります。

次に、第3款民生費では、第1項社会福祉費、第3目老人福祉費で、県が実施されている紙おむつ等支給事業が、平成16年度よりパジャマ、寝巻、防水シートの支給等が

廃止されるなど大幅な改正が行われました。本町といたしましては、現行のサービス水準を低下させることなく、引き続き町単独事業として実施してまいりたいことから、これに要する費用157万2,000円の増額補正をお願いするものであります。

第7款土木費では、第4項都市計画費、第8目JR法隆寺駅周辺整備事業費で、JR法隆寺駅駅舎橋上化にかかる事業負担金につきましては、基本設計等を進めるなかで、補助事業の関係も踏まえまして、経費負担を明確にした事業主体別での予算措置が適当であることから、本町が事業主体となる事業費の組替えをお願いするものであります。

次に、第8款消防費では、第1項消防費、第2目非常備消防費で、消防団員の退職報償金85万7,000円の増額をお願いするものであります。

次に、第9款教育費では、第1項教育総務費、第2目事務局費で、公立学校社会人活用事業が、新たに1校追加承認されましたことから、これに要する費用155万5,000円の増額と、第5項社会教育費、第4目文化財保存費では、法隆寺門前線計画地の残存物件の撤去以後、県におきまして残工事が鋭意進められているところであり、本町としましても、県事業の進捗に合わせながら、整備が残っております東側門前広場の整備につきまして、その対応を図ってまいりたいことから、発掘調査にかかる費用498万5,000円の追加補正をお願いするものであります。

第12款予備費では、今回の補正に要します財源として655万8,000円を充当させていただき補正をお願いするものであります。

なお、本補正予算におきまして、JR法隆寺駅駅舎橋上化工事負担金の事業期間の延長と限度額の減額にかかる債務負担行為の変更と、JR法隆寺駅自由通路新設工事委託料の債務負担行為の追加をお願いしております。

次に、議案第22号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてであります。

既定の歳入歳出予算の総額から歳入歳出それぞれ1,560万4,000円を減額し、歳入歳出それぞれ23億3,619万6,000円とするものであります。

これは今年度の介護納付金及び老人保健拠出金が確定したことによるものであり、歳出では、介護納付金を441万4,000円増額、老人保健拠出金を4,325万6,000円減額し、これに伴い、歳入において国庫支出金について1,560万4,000円の減額をお願いするものであります。

また歳出の予備費にその差額2,323万8,000円の増額をお願いするものであ

ります。

次に、議案第23号から議案第25号までの平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結についての議案につきましては、地方自治法第96条第1項第5号の規定により、予定価格が5,000万円以上の工事の請負契約について、議会の議決を求めるものであります。

まず、議案第23号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）であります。

概要につきましては、工事場所が小吉田1丁目地内の流域下水道竜田川幹線接続点より龍田2丁目地内町営長田住宅前まで、延長約735メートルの幹線管渠を埋設する工事であります。

去る5月24日、制限付一般競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、西松建設株式会社奈良営業所所長 堀田秀雄、契約金額は、2億9,925万円であり、工期は議会議決日以降で町が指定する日から平成17年3月17日までであります。

次に、議案第24号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）であります。

概要につきましては、工事場所が阿波2丁目地内の流域下水道竜田川幹線接続点より県道天理斑鳩線を東方向へ、延長約276メートルの管渠を埋設する工事であります。

去る5月24日、指名競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、宮崎建設株式会社代表取締役 宮崎和彦、契約金額は、4,987万5,000円であり、工期は議会議決日以降で町が指定する日から平成16年10月28日までであります。

次に、議案第25号、平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）であります。

概要につきましては、工事場所が小吉田2丁目地内から町道401号線通称服部道を東に向け、服部1丁目地内まで、延長約630メートルの管渠を埋設する工事であります。

去る5月24日、指名競争入札に付した結果に基づき、工事請負契約の締結について



、議会の議決を求めるものであります。

契約の相手方は、株式会社二隆建設代表取締役 喜多信彦、契約金額は、7,938万円であり、工期は議会議決日以降で町が指定する日から平成16年11月17日までであります。

次に、議案第26号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の締結についてであります。

大和路線法隆寺駅駅舎橋上化に伴い新設する自由通路は、都市施設として工事施工主体は町であります。鉄道軌道上空の工事ということから鉄道事業者であるJRに工事協定に基づいて委託施工するものであり、その協定の締結について議会の議決を求めるものであります。協定の相手方は西日本旅客鉄道株式会社 執行役員大阪支社長 土屋隆一郎で、協定金額は5億9,359万4,000円であります。

次に、議案第27号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の締結についてであります。

鉄道施設であります橋上駅舎工事については、町の都市施設であります自由通路の新設整備によりまして現駅舎等を支障移転する必要が生じるため、その支障移転に伴う橋上駅舎工事は、JRによって工事施工がなされるものであることから、鉄道事業者であるJRとの工事協定の締結について議会の議決を求めるものであります。協定の相手方は西日本旅客鉄道株式会社 執行役員大阪支社長 土屋隆一郎で、協定金額は13億9,127万円であります。

次に、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）であります。

平成15年度本特別会計において医療に要した費用が歳入を上回ったため、会計処理上、平成16年度より不足分を繰上充用する必要が生じ、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ1億7,000万円を追加し、歳入歳出それぞれ23億5,180万円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により平成16年5月25日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

次に、承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）であります。

平成15年度本特別会計において医療に要した費用が、当該年度の医療費交付決定額

を上回ったため、会計処理上、平成16年度より不足分を繰上充用する必要が生じ、また、支払基金事務費交付金が超過交付となったため、平成16年度予算で返還することとなりますことから、既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,922万1,000円を追加し、歳入歳出それぞれ19億3,568万1,000円とする補正予算について、地方自治法第179条第1項の規定により平成16年5月25日付で専決処分させていただいたものであり、同法同条第3項の規定により議会に報告し、承認を求めるものであります。

なお、平成15年度で不足した財源は、老人保健制度によりその全額を国、県、支払基金から平成16年度収入として精算されることとなっております。

次に、認定第2号 平成15年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてであります。

水道事業は住民生活に欠くことのできない重要な役割を担っており、将来にわたり良質な水の安定的な供給は最大の使命であります。

そうしたことから、今日まで、自己水源の確保や水質の向上のため、浄水施設や老朽管等の更新事業を行ってまいりました。

さて、平成15年度の決算状況であります。営業収益は前年度に比べ1.7%、1,318万5,766円の減で、7億5,409万4,933円であります。

特に、給水収益は、長引く景気の低迷による一般家庭や企業等への節水に加え、昨年の冷夏の影響などにより、約1,800万円の減少となりました。

営業費用では、県水の受水費の減少や資産減耗費の減少等により、前年度に比べ5.3%、3,857万8,405円の減少で、6億9,599万9,310円となり、営業収支は、前年度より2,539万2,639円の増で、5,809万5,623円の利益となりました。

営業外収支では、他会計補助金等から企業債支払利息等を差引き4,789万5,691円の損失となり、特別損失は不納欠損等で150万2,110円あります。

こうしたことから、当年度純利益は869万7,822円となりました。

次に、資本的収支では、資本的収入が企業債や工事負担金等で1億6,216万9,100円であり、資本的支出では、建設改良費として上水安全対策事業、公共下水道築造工事に伴う配水管工事、取水井戸の整備等及び企業債償還により2億8,467万4,603円あります。

このことから、差引き1億2,250万5,503円が支出超過となり、損益勘定留保資金等をもって補てんしたところであります。

以上が概要であります。本決算書につきましては、去る5月18日、巳・松田両監査委員による慎重なる監査のご審議をいただいたところであり、平成15年度決算に対する意見書もいただいたところであります。

今後、石綿管や経年した塩ビ管などの老朽管更新事業や公共下水道事業に伴う配水管整備、及び企業債の元利償還等に資金が必要となることから、計画的・効率的な水道事業経営を図れるよう、現在、長期的な水道事業計画を策定中であります。

引き続き、水道事業の健全な運営に努力してまいりますので、議員皆様をはじめ住民皆様のご協力をお願い申し上げます。

次に、認定第3号 町道認定についてであります。

服部地区における区画整理事業の換地処分により受けた服部1丁目地内1路線、小吉田2丁目地内で3路線、及び開発行為等により寄附を受けた神南3丁目地内1路線の合わせて5路線の認定につきまして、議会の議決を求めるものであります。

次に、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについてであります。

寺西宏之氏の任期が、平成16年6月28日をもって満了となることから、引き続き同氏を選任いたしたく同意を求めるものであります。

次に、報告第4号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）であります。

去る平成16年4月16日、斑鳩町龍田2丁目3番12号において、衛生処理場職員が可燃ごみの収集車を運転中、駐車場のカーポートに接触し破損させたことによる損害賠償の額が決定したことにつきまして、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告させていただくものであります。

次に、報告第5号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）であります。

内容といたしましては、先の報告第4号 損害賠償の額の決定について専決処分させていただいたことに伴う損害賠償にかかる保険金の受入れと、損害賠償金の支払いであります。

既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ22万円を追加し、歳入歳出それぞれ92億4,022万円とする補正予算について、地方自治法第180条第1項の規定により、議会の議決により指定された事項について、専決処分を行いましたので、同法同条第2項の規定により議会に報告させていただくものであります。

次に、報告第6号 平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について（一般会計）であります。平成15年度予算において繰越明許費の議決をいただいております地域集会所施設整備費補助金、（仮称）総合福祉会館建設事業、鳩水園周辺対策事業、道路新設改良事業、法隆寺・藤ノ木線整備事業につきまして、繰越計算書の報告を行うものであります。

次に、報告第7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてであります。

いかるがホールを舞台とし芸術・芸能の鑑賞の機会創出、文化活動への参加機会の創出のため財団の自主事業で実施しました主な事業は、音楽・演芸・演劇等の住民参加型事業6事業、芸術文化鑑賞型事業6事業、生活娯楽型事業4事業の合計16事業を実施いたしました。

これらの自主事業費は2,323万7,906円で、これに対する入場券等の事業収入は1,523万2,400円となりました。また、斑鳩町から委託しました事業は、NHK全国学校音楽コンクールをいかるがホールで開催し、後刻、NHK総合テレビで放送され、いかるがホールから文化活動情報を発信することができました。

いかるがホールが地域住民皆様の文化活動拠点として、多くの世代の方々に、文化・芸能・芸術分野にわたり広くご利用をいただいております。一方、費用面では、当初の計画事業も順当に推進し、投下経費を節減、効率よく執行することができ、この結果、財団の収支決算については、収支同額の1億4,899万362円で決算を終えたところであります。

最後に、報告第8号 平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてであります。

平成15年度の事業としまして、取得事業では、都市計画道路法隆寺線事業用地で、用地費及び建物補償費を合わせまして1億5,091万407円の契約を締結し、当年度は前払金として1億562万円を支出しております。残金4,529万407円につきましては、建物移転完了後にお支払いする予定となっております。

次に、処分事業としまして、龍田西3丁目の集会所用地を峨瀬自治会に782万6,

615円で処分しております。また、平成15年度に取得しました都市計画道路法隆寺線の事業用地について、その一部が当年度で国庫補助金の交付を受けられるようになりましたことから、3月末に国庫補助対象額相当額を精算し、町に4,170万円で処分しております。この結果、処分合計は4,952万6,615円となっております。

なお、平成15年度末での保有額は18億7,674万9,704円であり、昨年度末より1億545万5,562円の増加となっております。

以上で、提案しましたそれぞれの議案につきましての概要説明を終わらせていただきますが、いずれの議案につきましても温かいご審議を賜りまして、原案どおりご議決又はご承認いただきますようお願い申し上げます。

どうもご清聴ありがとうございました。

○議長（浅井正八君）　　ここでお諮りいたします。

本日提出されています日程7から日程26までの議案について、ただいま助役から総括提案説明を受けましたので、日程21、同意第3号、日程25、報告第7号、日程26、報告第8号を除く17議案については、会議規則第39条第2項の規定により提案説明を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君）　　異議なしと認めます。よってこれより議事日程に従い議事を進めてまいります。

それでは、日程7、議案第18号 斑鳩町印鑑条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君）　　これをもって議案第18号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第18号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程8、議案第19号 斑鳩町都市公園条例の一部を改正する条例についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君）　　これをもって議案第19号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第19号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

。

続いて、日程9、議案第20号 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について

を議題とし、総括質疑をお受けいたします。7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） それでは、ただいま議案となっております議案第20号について質問をさせていただきます。

まず、この両団地につきましては、用途廃止の手続を終え、解体工事も完了いたしておりますということですが、それはどういう手続でいつされたのか、お伺いいたします。

○議長（浅井正八君） 北村都市建設部長。

○都市建設部長（北村光朗君） ただいま小野議員の方から、用途廃止等の手続についてご質問いただきました。

この団地につきましては、今年の1月から3月にかけて解体工事を行っており、3月末において行政財産から一般財産への切り替えを行っておりまして、本来でしたら3月議会におきまして、4月1日を目途に条例改正のための議案上程をするべきところでありましたが、今回につきましては、すべての手続が終わってからということになりましたので、3月議会の終了時におきましては、その手続が終わってませんでしたので、今回上程させていただくこととなりました。

○議長（浅井正八君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 済みません、聞きそこないやったらちょっと堪忍してほしいんですが、ことしの1月から2月にかけて解体工事をされたということで、3月末に用途廃止の手続をされたというんですが、私はちょっとおかしいんじゃないかなと思うんです。手続的にそれで終わっているということについてはいいと思いますが、本来用途廃止の手続が先ではないのかな、用途廃止をされてから解体されるのが手続上のやり方ではないのかな、このように思いますが、その点についてはどうなっていますか。

○議長（浅井正八君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） ただいま申されておるように、用途廃止という手続を終えてそれで普通財産ということになりますので、そういったことで解体ということは本来であろうと思いますが、そういうことについて、順序は逆になったようでございますけれども、担当の方でそういったことで予算の中で組んでおる関係上そういったことになったということですが、今後とも十分留意してまいりたいと思っております。

○議長（浅井正八君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） 当然、そういう手続を一つ誤ったら、こういうものについては

きちっといかないと思いますし、最終的に北村部長が、3月議会に間に合わなかったということですので、今、提出されていることなのですが、それと先程、これと違うことで、「意志」というふうになっているんですよ。

○議長（浅井正八君） 植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） これは、「志」ではなくして、心の中に思うという「意思」でございますので、おっしゃるとおりでございます。訂正をよろしくお願い申し上げます。

○議長（浅井正八君） 北村都市建設部長。

○都市建設部長（北村光朗君） 先ほど私どもの手続についてかなりの遅れがあったという説明をいたしましたし、また手続の順番のこともありましたが、今回のことを反省いたしまして、今後はこういった手続につきましては、迅速かつ適正に対応出来るよう心がけてまいりますので、どうぞご理解いただきたいと思います。

○議長（浅井正八君） ほか、ございませんか。これをもって議案第20号に関する総括質疑を終結いたします。ただいま議題となっております議案第20号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程10、議案第21号 平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第21号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第21号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて、日程11、議案第22号 平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第22号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第22号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程12、議案第23号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その1）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この締結を3本、その1、その2、その3と上げていただいておりますけれども、これにつきましては、入札結果をいつもご報告していただいているの

を見させていただきましたら、この議案となっている3つを含めまして、あと3つ、契約の金額が低いということで議会には出てきておりませんが、入札を見ますと6本の入札が行われているということになってると思うんですね。その工期などについても、今の時期に同時に入札をされたということもあるんですが、前々から下水道課の方の人員の体制などについても非常に私、いよいよ供用開始に向けて人員の方、今のままで大丈夫なのかというような心配はしておりましたけれども、今回この契約、上がってきている3本プラス同時に入札を行われた後の3本で、6本の工期ですね。それと、まだ今年度中にどの程度、何本ぐらい発注の予定をされているのか。そしてまた、工事の管理ですね、非常にそこからあたりも心配しているんですが、工事が行われるようになったらまた担当課の方での工事管理なんかも出てくると思うんですが、そのところについてもお聞きをしておきたいなというふうに思うんですが。

○議長（浅井正八君） 池田上下水道部長。

○上下水道部長（池田善紀君） まず、発注しました中で、今ご質問がございましたように、この契約案件のほかにあと残り3件がございます。本年度といたしましては、合計で12本を予定いたしておりまして、今回発注いたしました1本が大きな工事がございます。これにつきましては、来年の3月の中旬ぐらいまで工期かかりますけども、残り2つの分につきましては、秋ぐらいまでに、ここに書いてありますように、秋ぐらいまでに終わります。残り6本についても夏から秋にかけて発注いたしまして、来年度の3月には合計12本の工事を完了したいと考えております。

そうした中で、現場の体制でございますけども、今般6本につきましては、職員2人現場監督おりますんで、2人それぞれの職員が工事に張りつきまして、適切に工事を行っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（浅井正八君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） いよいよ工事も沢山行われる。しかも、3億円ぐらいのね、大きい工事が1本あるということでしたんで、住民の方に工事管理きっちりしていただきまして迷惑かからないような、事故の起こらないような状況をきちっと体制を整えていただきたいということをお願いしておきたいと思います。

○議長（浅井正八君） 7番、小野議員。

○7番（小野楨雄君） 私も、この3件の議会の議決を必要とする工事の請負契約の締結に



ついてで、以前にも色々議会の方、こちらから色々お願いもした経緯もありますが、そのことによって、この議案書のつくり方でね、工期として、議会議決日以降で町が指定する日から17年3月17日ですね、このように明記されておりますが、私はちょっと不思議だなと思ったのは、今、里川議員もちょっとおっしゃってたけど、議会の議決の要らない5,000万以下の工事だと。今、資料を持ってないので、その工期がいつと決めておられたのかちょっとわからないんですが、工事については、やはり施工計画書等設計の段階から色々な計画を練って工期を何カ月工期とすると、そのように決めて発注するのが本筋だと、私がかねてからそのように申し上げておりました。以前から、請負業者にとっても経済的な効果があるんだから、年度末に集中するような発注の仕方は止めといてほしいということも言うてましたし、その点について、工期については、議案を出す段階で、議決があるのかないのかわからないから、出発がわからないからこういう表現になるのかな。そしたら、終わりがきちっと決まると。ちょっと不思議だなと思うんですが、例えば工期は何カ月工期だと、何十日工期というんですかね、それらはきちっと設計の段階で検討もされていると思うんですが、それがされてないんだったらこういう書き方でもしようがないと思いますけど、その点について、どのようにして、工事発注する段階で現場は工期というものをどのように考えておられるのか、再度お聞きしたいな、このように思います。

○議長（浅井正八君） 池田上下水道部長。

○上下水道部長（池田善紀君） 工期につきましては、今、小野議員さんからご質問がございましたように、工事を発注する段階におきまして、工事期間というものを検討してやっております。そうした中で、年度当初に、1年間に発注いたします工事につきましても、今年度、先ほどのご質問でもお答えさせていただきましたように、12本の工事を行いますけども、それらにつきまして、工事の発注見通しも公表させていただいて、それに基づきまして発注させていただいております。

この書き方でございます。工期ということで、終わりだけ書かさせていただきました。例えば、一番大きい23号、今、議案になっている23号でしたら、約270日間と定めさせていただきました。そうした中で、この議案を出す時に、工期として約270日間と書くんか、それか議決後町の指定した日、最終やはり年度末に終わりたいですんで、3月の中旬と、17日とさせていただきますんで、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（浅井正八君） 7番、小野議員。

○7番（小野隆雄君） そのようにきちっとして、一つの工事については色々検討を重ねて発注をかけていこうとされている。仮にね、今、入札の明くる日には仮契約ということでされとるんですが、議会の議決がなかったら工事はかかれぬということですので、それらについて何か、後ろが決まったら、そのあと、先ほど里川議員がおっしゃったように、あとどういう、職員の体制のことも心配されておられてね、あとどれぐらい出す予定しているんだというふうに聞かれておりますので、仮にこれが延びて、議決がこの6月議会で何かのあれで出来なかったとしたら、現場は入れないですよ。仮契約は出来てますけど、それらについても、色々難しい問題も出るということだし、出来れば、今、270日というようなそういう計算が成り立っているんだとしたら、逆算すればそうなる。6月議会の最終日に議決が得られるもんということで、これ、しておられる。だけど、それだとか、今後こうして日程が詰まって、下水道工事を精力的にやっていってもらえるという姿勢を感じてますので、もしどうしても臨時会という形で議決を得なければいけないような、臨時会を設定しなければいけないような日程になってくる可能性も、これは今のところ池田部長の方では、きちっと計画的にいけるから、定例会の議決でいけるという、そういう考え方、それでやっておられるからいいとしても、そこらの点についてどうしても定例会では議決をもらえないやとということになれば、臨時会の開催も考えていかなければいけないと思いますし、この書き方もちょっともうひとつかなと思ってますので、また考えていただきたいなど、このように思います。

○議長（浅井正八君） ほか、ございますか。これをもって議案第23号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第23号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程13、議案第24号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その2）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第24号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第24号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程14、議案第25号 平成16年度斑鳩町公共下水道管渠築造工事請負契約の締結について（その3）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第25号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第25号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程15、議案第26号 大和路線法隆寺駅自由通路新設工事協定の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第26号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第26号は、都市基盤整備特別委員会に付託いたします。

続いて、日程16、議案第27号 大和路線法隆寺駅橋上駅舎工事協定の締結についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって議案第27号に関する総括質疑を終結いたします。  
ただいま議題となっています議案第27号は、都市基盤整備特別委員会に付託いたします。

続いて、日程17、承認第6号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって承認第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第6号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程18、承認第7号 町長専決処分について承認を求めることについて（平成16年度斑鳩町老人保健特別会計補正予算（第1号）について）を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって承認第7号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています承認第7号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程19、認定第2号 平成15年度斑鳩町水道事業会計決算の認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） これをもって認定第2号に関する総括質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっています認定第2号については、委員会条例第5条の規定に基づき、委員7名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託して審査することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって認定第2号については、委員7名をもって構成する水道決算審査特別委員会を設置し、これに付託することに決しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました特別委員会の委員には、委員会条例第7条の規定により、議長において指名いたします。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって議長において指名いたします。

総務常任委員会から、嶋田議員、小野議員、坂口議員、厚生常任委員会から、里川議員、三木議員、建設水道常任委員会から、中川議員、飯邊議員の各議員を指名いたします。以上7名の議員には、よろしくお願いたします。

続いて、日程20、認定第3号 町道認定についてを議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） これをもって認定第3号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています認定第3号は、建設水道常任委員会に付託いたします。

続いて、日程21、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって同意第3号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の提案説明を求めます。植村総務部長。

○総務部長（植村哲男君） それでは、私の方からご説明申し上げます。

現委員の寺西宏之氏の任期が、平成16年6月28日付で満了となることから、引き

続き同氏を選任いたしたく同意を求めるものでございます。

議案書を朗読させていただきます。

同意第3号

斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについて

標記について、下記の者を斑鳩町公平委員会委員に選任したいので、地方公務員法第9条第2項の規定により、議会の同意を求めます。

平成16年6月1日提出

斑鳩町長 小城利重

記

住 所 斑鳩町阿波2丁目11番20号

氏 名 寺西宏之

生年月日 昭和13年11月3日

なお、同氏の経歴につきましては次のページに記載されておりますが、朗読は省略させていただきます。何分にもよろしくご同意を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅井正八君） お諮りいたします。本案につきましては、質疑、討論を省略し、原案に同意することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって、日程21、同意第3号 斑鳩町公平委員会委員の選任について同意を求めることについては、満場一致をもって同意いただきました。

続いて、日程22、報告第4号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、日程23、報告第5号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）について）の2議案を、いずれも地方自治法第180条第1項の規定に基づき、議会の議決により決定された町長の専決処分の報告であります。よって、会議規則第37条の規定により、2議案を一括議題とすることにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって報告第4号 議会の委任による町長専決処分の報告について（損害賠償の額の決定について）、報告第5号 議会の委任による町長専決処分の報告について（平成16年度斑鳩町一般会計補正予算（第1号）に

ついて)の2議案を一括議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) これをもって報告第4号、報告第5号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています報告第4号、報告第5号は、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程24、報告第6号 平成15年度斑鳩町繰越明許費繰越計算書の報告について(一般会計)を議題とし、総括質疑をお受けいたします。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) これをもって報告第6号に関する総括質疑を終結いたします。

ただいま議題となっています報告第6号は、総務常任委員会に付託いたします。

続いて日程25、報告第7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本案については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって報告第7号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。野口企画財政課参事。

○企画財政課参事(野口英治君) 報告第7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきまして、私からご報告をいたします。

まず、最初に議案書を朗読いたします。

報告第7号

平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成16年6月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、平成15年度の斑鳩町文化振興財団の事業報告及び収支決算書に基づきましてご説明をさせていただきます。

平成15年度の事業実績につきましては、事業報告及び収支決算書の1ページから5ページにまとめさせていただいております。

事業実施報告では、財団の自主事業数は16事業と、斑鳩町からの受託事業1事業を実施しました。その内容は、1ページの各種文化事業の企画及び実施といたしまして、各事業別に事業内容を記載させていただいております。

最初に、住民参加型事業6事業と芸術文化鑑賞型事業6事業、生活娯楽型事業4事業を実施しました。その事業費の総額は2,323万7,906円に対し、収支総額では1,523万2,400円となりました。収支率にいたしますと、65.5%となっています。

各事業の収入及び事業費内訳につきましては、報告書の後段、17ページ以降、決算に関する説明書を提出いたしております。決算に関する説明書の3ページの2に、事業収入の自主事業収入で、各事業の券売数と入場料収入を示させていただいております。

また、最後9ページに、自主事業を一覧表にいたしまして、各事業費の事業費内訳を記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは、5ページの受託事業であります。

NHK全国学校音楽コンクールを開催、事業費と収入額の同額10万7,625円を執行いたしました。

次に、6ページの収支計算書及び7ページ、8ページの収支計算書につきましては、後段に先ほど説明させていただきました平成15年度決算に関する説明書によりまして、前年度決算額と本年度決算額を比較し、その増減額を記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

9ページの正味財産増減書であります。当期増減はなく、基本財産1億円は、期末正味財産となっています。

次に、貸借対照表であります。資産の部、負債の部共に670万7,499円あります。例年恒常的に生ずる項目であります。その内容内訳につきましては、12ページの資産・負債内訳書に記載させていただいておりますので、よろしくお願いいたします。

次に、10ページ、計算書類に対する注記につきましては、会計方針、基本財産の増減、次期繰越収支差額を示させていただいております。

1億円の基本財産引当預金は、年度末に基本財産貸付金9,000万円と、基本財産引当預金1,000万円とし、運営を管理するものであります。

資金管理につきまして、元本が保証され、安全性、確実性が高く、効率的に運用するため、斑鳩町土地開発公社に貸付運用といたしています。

次に、次期繰越収支差額は、前年度比較いたしますと、斑鳩町からの補助金、委託料等の会計年度内精算を行いまして、収入、支出同額決算で、次期繰越収支差額は0円で決算を終えています。

次に、11ページ、財産目録であります。前年度と比較しまして新しく追加記載となりましたのは、欄外の注記に記載いたしております帳簿外有形固定資産といたしまして、本年度に購入しました金管楽器、バリトン、チューバ等を新規計上いたしております。

以上、簡単ですが、報告第7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告につきましてご報告とさせていただきます。

なお、本報告議案につきましては、去る16年5月20日開催の財団法人斑鳩町文化振興財団理事会で、全員賛成のもと承認されましたことを申し添えさせていただきます、またその理事会の会議録を議会事務局に提出いたしておりますので、よろしく願いいたします。

以上、簡単ですが報告とさせていただきます。

○議長（浅井正八君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） まず、友の会の関係なんですけれども、努力していただいているのはよく承知しておるわけなんですけれども、続けて入ってもらってない方があるわけですね。聞きますと、いや、全然連絡を受けてないので、通知は来るらしいですけども、やはりホールの方から、やっぱりもう一度確認の私は電話なりして、出来たら続けて加入していただくような努力を私はしてもらいたいと思う。まずこれが1点。

それから、もう1点は、15年度を例にとりますと、都はるみ来られて公演あったわけなんですけれども、友の会へ入っていただきますと割引がございます。しかし、ある地区については婦人会で出来るだけ利用しようということで、2年に1回は団体で利用していただいております。そういう方に対する割引ですね、やはり私は、そうして30人以上も来ていただけたところについては、団体については、ある程度優遇してもいいんじゃないか。せめて友の会員並みの割引、そこまで出来なかったらその半分でも結構です。やはりそこらを考えていかないと、営業というんか、そのなには成り立っていかない



んじゃないかと、かように思いますんで、その考え方をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（浅井正八君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） まず、1点目の友の会の継続勧誘等についての努力でありますが、我々、ご指摘されましたとおり、確認というんですか、連絡等を行い、さらに継続していただきますよう努めてまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

2点目の都はるみ等大きい事業への団体扱い等の取り扱いであります。友の会につきましても、特典ということで10日前から、一般の販売を行います10日前に販売をし、一般販売の時は10日後となりますが、団体扱い等につきましても、一般販売の期間中につきましても、ご指摘どおり販売に向けて努力していくということで、優遇体制については整理をして取り組んでまいりたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（浅井正八君） 10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） 1点目はひとつよろしく願いしたいと思います。

2点目についても、今現在は割引あるんですか、ないんですか。

○議長（浅井正八君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） 今現在、団体扱い等については、斑鳩町内で活躍してきます色々な文化団体等に係ります団体について、一応10枚を最低限として団体扱いはやっております。

○議長（浅井正八君） 10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） そういう、今参事がおっしゃった団体については割引があるわけですか、10人以上。そしたら、一般、自治会等で30人も一括して購入して来ていただける方については、割引はないわけですね。

○議長（浅井正八君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） 一応購入者等から申し込み出がある場合、一般販売期間中につきましても、裁量し、決裁を伴う中で対応していきたいと思いますが、あくまでも友の会の特典期間中については、どの団体についても認めておりません。

○議長（浅井正八君） 10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） 今、私、聞いてるのはね、30名以上であったら割り引きしたんかしたなかったんか。町が認めているその団体はあると先ほど答弁いただいたわけなん

ですから、30名の方については私は、その方から申し出なかったも、こういう制度を活用してくださいということで私はPRも兼ねて親切に教えてやっていただきたいと、かように思うんです。その30名の方、何も言われない方は、割引されたんか、していただけたんか、それだけ聞かせてください。

○議長（浅井正八君） 芳村助役。

○助役（芳村 是君） 私、財団の副理事長としてのお答えをさせていただきます。

今、吉川議員のご指摘、友の会は確かに割引しているわけであって、今、言われるような、30名以上とかいうそういう団体は割引していないんです。これにつきましては、よい提案やと思いますから、理事会にかけまして、どうしていくかということを検討させていただきたい、このように思います。

○議長（浅井正八君） 10番、吉川議員。

○10番（吉川勝義君） 今、助役さん言っていただいたように、ひとつ、やっぱり一人でも多く来てもらわないかんと思うんです。30枚一遍に売れるっていうたら、言葉はあれですけども、やっぱりありがたいことだと思いますんで、ぜひとも検討を加えていただきたい。よろしく願いしときます。終わります。

○議長（浅井正八君） ほか、ございますか。14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） この事業報告見させていただきましたね、非常に嬉しいなあと思ったのは、生活娯楽型事業4事業ということで、映画を財団の方がやっていただいた。それも、15年度見ますと、収入額と支出額を見ていきますと、割合、比較的とんとんというのか、収入も、一定の収入も得れてうまいことこの映画について事業が出来ているなあというふうに思うんですね。さらにより多くの方に来ていただけるような周知徹底をしていただいて、映画についてもいいものをしていただきたいというのが思いますが、この映画の内容については、どういうふうに決められたのか。また、この映画にしようというふうにどこで決定しているのかということ、ちょっと確認をしておきたいなというふうに思うんですが。

それと、周知の仕方なんですけども、意外と、後から知って、こんなんあってんでと知って、いや、知らなかったわという、そういう話をよく聞くんですけども、出来るだけ広く周知をしていただきたい、工夫していただきたいというふうに思うんですが、それについてはどうでしょうか。

○議長（浅井正八君） 野口企画財政課参事。

○企画財政課参事（野口英治君） まず、事業におきます決定といったらあれですが、そうした映画によります題の選定企画につきましては、一応事務局レベルで選定し、役員会等でご決定、了承いただき、上映映画については決定させていただいております。

なお、ご指摘されております周知につきましては、当然工夫し取り組んでいかなければならないということで、毎月「ステージあ・ら・か・る・と」等を広報に折り込みし、全町民の皆さん方に通知するようにいたしておりますが、各事業におきまして工夫をして周知が徹底出来るよう取り組んでまいりたいと思います。

○議長（浅井正八君） 14番、里川議員。

○14番（里川宜志子君） 今、事務局レベルで色々討議をしながら役員会の方にも提出していただく。事務局の方のセンスであるとか感覚であるとかというのは、非常に重要な問題であるというふうに、こういう文化振興財団なんかは、私も思いますので、そういったところでも、来られた住民の方からの意見の収集、そしてまたそこで働いておられる方々の文化的なセンスであるとか思考というのを磨いていただけるようお願いしておきたい。また、出来るだけいいものを沢山の方に見ていただける努力を今後も続けていただきたいということをお願いしておきます。

○議長（浅井正八君） ございませんか。これをもって質疑を終結いたします。報告第7号 平成15年度斑鳩町文化振興財団事業報告についてを終わります。

続いて、日程26、報告第8号、平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを議題といたします。

お諮りいたします。本件については、会議規則第39条第2項の規定により、委員会付託を省略することにご異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） 異議なしと認めます。よって報告第8号については、委員会付託を省略いたします。

理事者の報告を求めます。藤原企画財政課長。

○企画財政課長（藤原伸宏君） それでは、報告第8号 平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましてご報告申し上げます。

まず、議案書を朗読いたします。

報告第8号

平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告について

標記について、地方自治法第243条の3第2項の規定により、別紙のとおり報告します。

平成16年6月1日提出

斑鳩町長 小城利重

それでは、報告内容につきましてご説明をさせていただきます。業務報告書の11ページをお開きください。平成15年度斑鳩町土地開発公社事業実績報告書でございます。

平成15年度は、公有地の取得が1件で、処分が2件ございました。

まず、取得についてであります。法隆寺線に係ります都市計画道路事業用地として、小吉田2丁目において、用地・建物補償を合わせまして1億5,091万407円で契約をいたしました。前払い金として、1億562万円をお支払いしているところでございます。この残金につきましては、建物の移転が完了いたしました時点でお支払いをする予定となっております。

次に、処分でございますが、処分①では、龍田西3丁目の集会所用地を782万6,615円で地元峨瀬自治会に処分いたしております。

また、処分②で、先ほどの法隆寺線にかかります都市計画道路事業用地について、その一部が平成15年度において国庫補助金の交付を受けられることとなりましたので、その国庫補助対象額相当額でございます4,170万円を部分精算いたしまして、町に処分いたしております。ここで、処分面積531.02平方メートルと書かせていただいておりますが、これにつきましては、上記の取得面積1,128.32平方メートルを、精算額4,170万円以案分したものでございます。

処分面積の合計は、638.62平方メートル、処分額の合計では、4,952万6,615円となっております。

なお、取得及び処分いたしました保有地の位置等につきましては、12ページと13ページにお示しをいたしておりますので、ご参照いただきたいと思います。

次に、16ページをご覧くださいと思います。平成15年度斑鳩町土地開発公社保有地明細書でございます。

先ほど申し上げました取得及び処分の結果、平成15年度末の保有地の状況は、このページの右端の期末残高でございますが、その一番下に合計額を示しております。平成15年度末の保有地面積合計で、1万2,827.51平方メートル、保有額合計では

、18億7,674万9,704円であり、前年度末に比較いたしまして保有額は、1億545万5,562円の増、率にいたしますと6.0%の増加となっております。

また、次のページにそれぞれの保有地の位置をお示しいたしておりますので、またご参照いただければと存じます。

それでは、3ページにお戻りいただきたいと存じます。損益計算書でございます。

まず、事業収益及び事業原価でございますが、帳簿価格で処分いたしておりますので、共に4,952万6,615円となり、事業総利益は差引ゼロとなっております。

次に、販売費及び一般管理費でございますが、一般管理費といたしまして4万1,287円、これは監事の報酬、事務用品等の費用でございます。

次に、事業利益でございますが、これは上記の事業総利益から販売費及び一般管理費を差し引いたものでございまして、4万1,287円の赤字となっております。

次に、事業外利益でございますが、受取利息で1,569円、雑収入では、関西電力、NTTからの土地使用料で、その収益1万2,600円、合わせまして1万4,169円となっております。

この結果、当期利益は、マイナスの2万7,118円となっております。

続きまして、4ページの貸借対照表をお願いいたします。

資産の部の流動資産でございます。

現金及び預金で、766万2,368円であり、その内訳といたしましては、土地開発公社の基本財産500万円と、普通預金266万2,368円となっております。

未収収益につきましては、1,504円で、これにつきましては、基本財産500万円の定期預金の利息でございます。

公有用地の18億7,674万9,704円でございますが、先ほどご説明を申し上げました16ページの平成14年度末公社保有地の合計額と一致しておるところでございます。

この結果、資産合計では、18億8,441万3,576円となっております。

次に、5ページでございます。負債及び資本の部でございます。

まず、流動負債でございますが、内訳といたしまして、未払金で4,529万407円となっております。これは、先ほど取得のところでは申し上げましたように、法隆寺線に係る事業用地の残金でございます。

短期借入金では、18億2,000万円でございます。この借入金につきましては、

7 ページに明細を添付しておりますので、後ほどご覧いただければと存じます。

固定負債については、ございません。

負債合計では、18億6,529万407円でございます。

次に、資本金でございますが、基本財産といたしまして、町からの出資金500万円でございます。

準備金では、前期繰越準備金1,415万287円であり、先ほど損益計算書のところで申し上げました当期損失2万7,118円を準備金から減額いたしまして、準備金合計は、1,412万3,169円となっております。この準備金合計額は、翌年度に繰り越しをさせていただいたところでございます。

以上、合わせまして、負債及び資本合計は、18億8,441万3,576円となり、4 ページの資産合計と一致をしているところでございます。

続きまして、9 ページをご覧いただきたいと思えます。審査意見書でございます。この業務報告につきましては、去る4月27日に、両監事に監査をお願いいたしまして、その結果につきまして審査意見書をいただいたものでございます。

また、この平成15年度業務報告につきましては、5月14日の土地開発公社理事会において承認をいただいておりますので、併せてご報告を申し上げます。

以上、簡単ではございますが、平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告につきましてのご報告とさせていただきます。何とぞよろしくご了承賜りますようお願い申し上げます。

○議長（浅井正八君） 報告が終わりました。本件について質疑をお受けいたします。

（「なし」と呼ぶ者あり）

○議長（浅井正八君） これをもって質疑を終結いたします。報告第8号 平成15年度斑鳩町土地開発公社業務報告についてを終わります。

続いて、日程27、要請第1号 「年金法案の徹底審議を求め、全国会議員の年金納入情報公開と未納閣僚の辞職を求める意見書」（案）の議会採択の要請書を議題といたします。

ただいま議題となっております要請第1号については、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程28、要請第2号 「人権侵害救済法の早期制定を求める意見書」採択についてを議題といたします。

ただいま議題となっています要請第2号については、厚生常任委員会に付託いたします。

続いて、日程29、陳情第2号 緊急地域雇用創出特別交付金の継続・改善を求める陳情書を議題といたします。

ただいま議題となっています陳情第2号については、建設水道常任委員会に付託いたします。

ここでお諮りいたします。皆さんのお手元に配付いたしております追加日程1、要請第3号 「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」の提出に関する要望書を日程に追加し議題とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(浅井正八君) 異議なしと認めます。よって追加日程1、要請第3号 「容器包装リサイクル法の見直しを求める意見書」の提出に関する要望書については、日程に追加することに決しました。

ただいま議題となっています追加日程1、要請第3号は、厚生常任委員会に付託いたします。

以上をもちまして本日の議事日程はすべて終了いたしました。

明2日から6日までは休会、7日は午前9時から一般質問を予定しておりますので、定刻にご参集をお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ありがとうございました。

(午後0時26分 散会)